

松田甚次郎にみる「利他」の精神

—『愛郷愛土 土に叫ぶ』等にみる思想的背景についての一考察—

高梨 友也

本稿は、昭和初期に行われた松田甚次郎の諸活動に関して、その思想的背景を探る試論である。宮沢賢治の教訓を契機に取り組んだ活動は、自身を小作人の立場に置き地域に「鳥越倶楽部」を組織して農村劇等を行い、「鳥越共働組合」で自給自足を目指した生活支援を行い、続いて「最上協働村塾」を創設し農業の研究と寝食を共にした人材育成を行い、地域や全国の生活相談にも応えた。その後「鳥越記念隣保館」を開設し、女性保護運動や社会事業（農村社会事業）等多くの実践を展開していく。それらは全て自身の生業である農業経営と同時並行で行われ、求められれば全国に講演や指導に廻った。結果松田は34歳で急逝する。その自身をかえりみない「利他的行動」の背景にある強い「利他」の精神の存在に着目した。松田甚次郎の系譜から掘り起こし、その後の関わった人物との交流や教示による影響について検証し、「利他」と「利他的行為」について先行研究の成果を援用して考察した。

Keyword：利他、義民・義農、相互扶助

序

本稿の課題は、昭和初期に山形県最上郡稲舟村（現・新庄市）で様々な実践を行った松田甚次郎（1909－1943）の思想的背景を探ることである。それは、終戦前に没した松田甚次郎の再評価に繋げるための、思想面に関する基礎研究としての試みである。

松田は、藩政時代からの家系と郷土である鳥越地区に残る義民伝説¹⁾に育ち、宮沢賢治（1896－1933）からの教訓²⁾を契機に活動を始め、地域において若い世代を中心に「鳥越倶楽部」を組織し、のちに「女子部」も設け女性保護運動を展開し、農村劇等の文化活動で地域住民の啓蒙を図り農業の意義を具象した。続いて「鳥越共働組合」を組織し味噌醤油などの共同自給生産や日用品の共同購入などを行い、農業の実践研究と農業人育成のために「最上協働村塾（以下「塾」と略すことあり）」を設立し、寝食を共にして悩みや相談に応じる塾風教育を実践した。それらが認められて

更生資金を受け、それを基に開設した「鳥越記念隣保館（以下「隣保館」と略すことあり）」においては地域内の「母」である女性を慰労する母の会や、妊娠する可能性のある女性らが会員制で年会費を納めることで専属の産婆（現在の助産師）から妊娠・出産に関する教育や助言、そして出産時の助産を受けることができる出産相扶会、農繁期託児所、敬老会その他の社会事業³⁾などを実践した。それらの活動は、すべてにおいて研究と実践を基盤に進取的に展開された。松田は、多くの人の薫陶を受けながら、「土に生き、よき郷土の建設を追い進みゆくことを固く誓う」⁴⁾と、地域の生活向上のために尽くす考えの基に、自身のことをかえりみずに邁進し、34歳で急逝した。

富農の長男でありながら小作人となり、地域の融和と生活の質の向上、女性の福利向上、そして農業と国の行く末を常に考究していた松田の実践を支えた思想的背景について、利他的行為⁵⁾にみる義民・義農崇敬の姿勢と実践に通底する「利他」の精神の存在に着目し、その考察を試みるものである。

本稿の立場は、松田の実践が各方面にわたるとはいえ、その中心にはあくまでも「地域」住民の生活の質の向上を据え、その同心円状で「周辺地域」、さらに「国」と範囲が拡大していたと考える。そして、生活向上の中心的な実践方法として農業を置き、さらに地域の組織化、女性保護運動、文化活動、教育活動、そして社会事業があったと捉える。つまり、松田の取り組みが現在の社会福祉実践であるとの視座に立つ。

なお、本稿の引用文においては当時の著者の意識を反映させるためできるだけそのままの引用を心掛けたが、読みやすくするために旧字体を現代仮名遣いにした箇所と加筆修正を加えた箇所がある。

1) 研究の背景と目的

松田甚次郎は、1909（明治42）年3月3日山形県最上郡稲舟村鳥越（現・新庄市鳥越地区）に生まれ、1943（昭和18）年8月4日に34歳で過労からくる心臓内膜症により没した。生前、著書がベストセラーとなり劇化されるなど、全国より注目され講演や指導を仰がれる存在となっていた。しかし、農家の次男三男対策として満鮮移民を推奨したことなどから、戦後は戦争推進者と評されたこともあり、その存在は薄れていった。

松田の活動実践の期間は1927（昭和2）年から1943（昭和18）年の17年間であり、時代的には第一次世界大戦や関東大震災の影響が残るなか、世界恐慌から太平洋戦争の時期にあり、戦前から戦時下にあたる。この期間は昭和恐慌や農業恐慌ともいわれる恐慌期と冷害による大凶作などが重なり、農業の面からみても不安定な時期であり、特に小作人の生活は厳しく、娘の身売りや小作争議などが社会問題化した時期でもあった⁶⁾。本稿では松田の思想的背景に焦点を当てるため、これらの時代的背景については踏まえつつも、詳述は別稿としたい。

松田についてこれまでは、宮沢賢治との師弟関係や農村振興の視点から論じられることが多かった。しかし松田の思想面については経済更生運動や農本主義の文脈に位置づけられることがあるものの、深く論究したものは見当たらない。

本稿の目的は、地主からの高率の小作料の取り立てにより貧しい生活を余儀なくさせられ、当時の厳しい立場の一つである小作人となって赤貧の生活を送り、小作料適正化運動を主導し、地域や全国からの悩みや生活相談に応え、農業を科学的にも研究

し従事する人材育成に努め、批判を受けながらも女性保護運動を展開し、地域に基盤を置いて農業を中心とした振興と地域住民の生活の質の向上に尽力し燃え尽きた、松田甚次郎の実践を支えた思想的背景について検証することである。

2) 研究の対象と範囲

松田甚次郎は、現在確認できるところでは4冊の著書（①『愛郷愛土 土に叫ぶ』（1933）羽田書店、②『村塾建設の記』（1941）実業之日本社、③『野に起て』（1942）言霊書房、④『続 土に叫ぶ』（1942）羽田書店）を残している。他にも雑誌等に多くの論稿や記事を寄せている。また、関係者による追悼文集が三十三回忌（『寂光素直な土 最上協働村塾一思い出の文集一』（1976）三洋社）と三十七回忌（『和光追悼の詩 故松田甚次郎三十七回忌 牧子^(*)二十三回忌 追悼文集』（1980）三洋社）の折に刊行されている。本稿では、確認できる4冊の著書と、2冊の追悼文集を検証することにより、その中に著された松田自身が表出した精神と、関係者が松田と関わることで感じ、受けた影響から松田の思想的背景を考察することとしたい。（※）松田の長女

3) 先行研究の動向と本研究の意義

松田甚次郎に関して、これまでは主に宮沢賢治との関係性によるもの⁷⁾と、農村振興運動⁸⁾を展開した人物として論じられることが多かった。唯一の評伝は、活動後期に松田と1週間過ごした秋田の安藤玉治が著している⁹⁾。

宮沢賢治との関係は、松田が1926（大正15）年4月に盛岡高等農林学校（現・岩手大学農学部）別科に入学し、卒業間際の1927（昭和2）年3月8日に宮沢を友人須田仲次郎と二人で訪ね、「一、小作人たれ 二、農村劇をやれ」と訓示を受けたことにより、終生宮沢を師と仰ぎ、その訓えの体現に身命を賭したことから、安藤¹⁰⁾、川村邦光¹¹⁾、近江正人¹²⁾、峯岸英雄¹³⁾等の論稿がある。

農村振興運動については、板垣邦子が当時の農村の状況と運動の意義を分析し、そのなかで松田の女性保護運動や隣保館などの社会事業についても論及している¹⁴⁾。

本研究では、これらの先行研究で深く論じられてこなかった松田の思想面について、その言動や周囲の証言などから「利他」の精神が背景に存在するのではないかとの仮説を立て、その視点で考察する。これまでは、戦時中の影響（満鮮移民推奨・天皇崇拜等）との関連から農本主義者¹⁵⁾や「国策におもねた」¹⁶⁾と批判されることもあるが、農民詩人の斎藤たきち（1935-2019）は松田の実践と時代的な影響を冷静に考察し分析と批判をしつつ、同時に「甚次郎の意気込みと努力は正当に評価されているはずである。」¹⁷⁾とその実践について評価している。また関わった人物からの教示を多く取り入れたことから「松田の思想は雑多」¹⁸⁾と評されることもあり、その思想面についての評価は定まっているわけではない。

松田は確かに多くの教示と時代の影響を受けつつ、しかし自身の考えを実行する目的において、それらを解釈し、自身の実践に取り入れていった。松田の同志である鳥越の大沼栄は回想で「とにかく彼は、自分でいいと思ったことは全てやったし、しかもそれは自分のためではなく、ひたすら農民のために尽くすものであった。」「今にして思えば、自分を苦しめてその分他人に尽くしていたように思える」¹⁹⁾と述べている。

これらから、松田の思想的背景について考察することにより、松田の多くの実践を

再評価する根拠の一つとすることに本研究の意義がある。時代を先取りし、誤解と偏見による批判²⁰⁾にも臆せず、身命を賭して多くの実践に取り組んだ背景には何があるのだろうか。

4) 本研究の視点と方法

本稿では、まず松田甚次郎の系譜に思想の端緒を求める。藩政期にまで遡る家柄と、家系にみる家業や代々の地域実践、そして松田の地域に伝わる義民崇敬について検証する。次に、松田の精神形成として、学生時代までを概観したのち活動の契機となった宮沢賢治との出会い²¹⁾について確認し、続いて松田が教示を受けたと思われる人物について、その影響を検証する。

その後、諸方より求められ²²⁾「自分の部落ばかりでは真の更生は出来ないから、自分のような者でも役立つならば、夜眠らなくてもと、～(中略 以下同じ)五里十里の夜道を自転車のペダルを踏んだ～」²³⁾等にみられる自身をかえりみない行為が「利他」の精神が強く現れた「利他的行為」だったのではないかとの視点から、著書と追悼文集を検証し、その後社会福祉実践やコミュニティの形成要因としての「利他」の研究成果を援用して考察する。

5) 倫理的配慮

一般社団法人日本社会福祉学会研究倫理規定ならびに日本社会福祉学会研究倫理規定にもとづく研究ガイドラインに則り、引用に関する事項について遵守するとともに、資料の保管団体に対し使用の申請を行い、許可を得て使用する。

I 松田甚次郎の系譜にみる思想的背景

1. 松田甚次郎の郷土と家系

松田甚次郎が呱呱の声を上げたのは、山形県最上郡稲舟村(現・新庄市)の鳥越地区である。鳥越地区は、南北朝時代山形に入ってきた北朝方の武将斯波氏から追われた東根城主小田島氏が居城した鳥越城(鳥越館ともいう)のある地区であり、鳥越村と云われた。その後、小田島氏(鳥越氏ともいう)は、大蔵の清水城主清水氏に従い、その家老を勤めた²⁴⁾。鳥越村は、その後1889(明治22)年町村制施行に伴い五箇村が合併し稲舟村となり、1948(昭和23)年新庄市に編入された。

松田が出生した頃は稲舟村鳥越部落²⁵⁾であり、最初の著書においても「郷土・鳥越部落」という章を立てている。

松田の家は、かつて鳥越城の家老格で、城主の奥方も出たことがあった。小田島(鳥越)氏は1622(元和8)年、山形最上氏の改易に伴って近江に転封となり、その際松田家は残り農業に従事する。その後代々沼沢地を開拓しながら田や山林経営、杉苗の育苗園など使用人を雇用しながら経営してきた。徳川時代には大名の山守として庄屋の次席を占め、農家でありながら帯刀を許されたという。廃藩と同時に家の周囲の山林を私有林として買収し、明治初頭には14町歩(13.86ha)の水田と50町(49.5ha)の山林を経営していた。しかし水田については買収したものではなく、これまでの父

祖が開拓したものだという²⁶⁾。鳥越地区は山林の裾に沿うように集落があり、耕地は狭小であった。松田の家は地主兼自作農として当時120戸700余名の地区で一、二を争う富農であり、松田が幼少の頃は、「二夫婦で二十四五人の血縁家族と、その他に七八人の使用人、全部で三十数名の所帯」²⁷⁾であった。

2. 曾祖父の取り組み

松田甚次郎の1冊目の著作である『愛郷愛土 土に叫ぶ』と、3冊目である『野に起て』において、曾祖父の水田の開拓を紹介している。『愛郷愛土 土に叫ぶ』においては「郷土・鳥越部落」の章にて「水田開発」の項を起し、『野に起て』では冒頭の「農耕者として」の章において「一、曾祖父の遺業」²⁸⁾とし、曾祖父長次郎の開田計画について説明している。それによると、「蛇の横行はげしく乗馬でなくては通れぬような沼沢地の開田揚水、約十二町歩（約12ha）を志し、或る時部落の寄合に計画を提案したところ一笑に付して相手にせず、やむなく単独の事業となった」²⁹⁾（括弧内筆者）とある。村人が反対するため単独で川の水を引いて水路を造り、沼沢地に雪解けの砂混じりの水を入れてこれを埋め、この灌漑水はその後村に注がれるようにした。測量器がないので、「夜間に提灯を点^(ママ)して方向と高低を測った」³⁰⁾という。更に秋の落葉が川から開田に流れるようにして肥料となるようにした。しかし曾祖父のみで完成には至らず、4代目の松田に及んだ。松田の父も健在であったが、松田は「曾祖父開田してより百二十年後に、出来上がった沼田なる此の美田、此の春水を漲って夕映えを反映させたとき、深く々曾祖父と祖父の偉大な、そして高遠な計画と実践に感激した。」³¹⁾と感動を露わにしている。

3. 父の業績

松田は父について、『愛郷愛土 土に叫ぶ』で「善き父と善き友を語る」の章を立てて地域振興に尽力した父について記している。松田の父である松田甚五郎は、1881（明治14）年1月1日に8人兄妹のうち一人の男として生まれた。高等小学校は当時士族の子どもが通う「北条漢学塾」に学び、論語、大学、中庸等に親しんだという。小学校を出てからは当時の山形中学に進み、「徒歩で十六里の道を蓑笠をつけて、夏休みや冬休みには往来した」³²⁾とある。その後仕事に就き地区の役職等を歴任し、地域貢献事業に取り組んでいく。やや長いが、当時の町村制等の世相や民情等をふまえつつ、どのような活動を行ったのかを把握するため抜粋して引用する。

公共の生涯（見出し：以下同じ）

中学校を出てから家業に就くまで教員をしたり、書記をしたり、耕地整理の事務に出たりして、二十八歳ころから、家に引込んで父祖伝来の農林業に従事し、植林や開田に力を尽した。三十五歳の時、父に別れ戸主となり、郡会議員、村会議員、学務委員などを歴任し、明治四十四年には鳥越部落共有地の一部売却の資本金で、鳥越信用組合を起し、組合長兼常務理事として、その後今日に至るまで消防組頭や寺院檀徒総代とか、郷倉の管理者、八幡神社の氏子総代、部落総代、或は山林組合長、方面委員、学務委員などの公職を引受け、何れも非常な功労が

あった。～以前は謄写版などはなかったもので、百余枚の肥料申込書を作るのに、四枚づつ、複写紙で二十回も書いたものである。一人の書記も雇わず、冬期間毎日一人で読み上げながら、算盤をはじいて居ったものである。～二十七年間父の公共のため努力した結晶として、鳥越に納金の慣習と、一万二千余円の肥料共同購入資金を蓄積して、他町村の羨望の的となっている。これも没我的な父の努力の賜物と信ずる。³³⁾

部落恒久のために

山林組合長も十数年勤め、採草地の設置、開墾適地六町歩の共同開墾、薪炭材輪伐二十年計画、部落部分林設置七十年計画などよく営林署を動かして部落の永久的な生活並に経営の安定と、部分林計画のような労資共同貯蓄などを計画したのは父の赤心、部落愛護の賜である。³⁴⁾

氏子総代

八幡神社の氏子総代も、今日まで二十余年間勤めて居るが、会計の整理から資本金の作成、或ひは社殿の設置などに尽力し、昭和三年御大典には「部落の更生は神社中心であり、神社中心は皇室中心である」と言って、その心をあらはすため大理石の大鳥居奉納を計画し、予算二千円を以って村内外に募集した。～昭和六年には県神職会から、神社中心主義の部落の敬神思想の徹底は他の模範なりとして、神鏡一個を贈られて表象された。～父は私共にいつも教えるのであるが、「終始一貫至誠人たれ」、「黙然敢行、熱慮三省を以ってせよ」と常に語っているのである。³⁵⁾

このほか「慈愛の父」³⁶⁾として、分家・親族等が倒産や夭折等の窮地にたった時には「単に経済的に助けるばかりでなく、精神的にも本当に同情し、救助につとめたのである。人は物質による救助より精神的の救助の方がより胸にこたえる。～父は宗教的な心境を以って慈愛をかけた。」³⁷⁾と財産を半減させながら救済した父へ敬意を示している。

4. 義民への崇敬

松田甚次郎の育った鳥越地区には、盆と正月に地区の人々が焼香し参拝する「苧谷伊兵衛翁」の墓があり、松田は農作業の合間にも、通りかかると参拝していた。松田が記すには鳥越地区はかつて過酷な上納や労役が多かった。そのような状況で村民のために犠牲になった苧谷翁の魂のあり方に感銘を受けている。

なおここでいう「義民」とは、「正義・人道のために一身をささげる民。江戸時代、百姓一揆の指導者などと呼んだ。義人。『一佐倉惣五郎』(『広辞苑第四版』(1994)岩波書店)とする。江戸時代、一揆や大名直訴の指導者は、その後処刑されることが多かった。松田が取り上げた義民も、地域住民のために犠牲となっている人物である。著書よりその部分を引用する。

享保三四年⁽⁷⁷⁾は虫付の凶作で、収穫皆無で村人は飢餓線上にさまよった。庄屋

であった苧谷氏は、大名に直訴嘆願し、飯米の給与を得た。その非合法のため苧谷氏はとらわれの身となり、享保四年十二月九日遂に刑場の露と消えたのである。その義と愛は、村民を危機から救い出したのである。～普遍我に生死する大和魂であろう。偉大なる義民苧谷氏は鳥越を守り、鳥越永遠の生命となられたのだ。³⁸⁾

松田は義民苧谷への崇敬の念を表現するために、1938（昭和13）年9月10日に地区で追悼式を挙げる³⁹⁾。その時追悼文を読み上げたのは松田の同志である鳥越の大沼であったが、その内容からは義民への強い崇敬が窺える。抜粋して引用する。

噫々、義民苧谷伊兵衛翁よ。翁はこの墓地に我郷土を守って二百二十年我村の幾星霜、多くの変遷を、村の西南のこの墓地にて御守り下されたのであります。翁は二百二十一年前我等が祖先の生命のために、我等の作物の御種のために、翁の御一族は悲しくも刑場の露と消えられたのであります。我等の一日も忘れてはならない犠牲でした。義烈であったのであります。今日私共が美しいこの鳥越の里に、今や黄金のたばを手に握り得ますことになったのも、みんな翁の義の賜なのであります。翁の義拳翁の大死は正しく大義永生であったのでした。⁴⁰⁾

追悼式の後、鳥越地区民は松田が開設した鳥越記念隣保館にて追悼会を催し、苧谷の遺徳を再確認し、その地域民としての自覚をもって農業に処していくことを霊前に誓った。家族揃っての墓掃除や参拝は地域において習慣化はしていたが、この追悼式が、改めて苧谷伊兵衛についての理解と崇敬を強める機会となった⁴¹⁾。

ここまで松田甚次郎の系譜を概観したが、藩政期から続く地域でも由緒ある家系と、それに甘んじずに努力してきた先祖、没我的に公共に資する父の存在に加え、地域においても村民の犠牲となった義民を崇敬する習慣のなかで育ったことが明らかになった。そのような環境で、松田は地域（部落＝郷土）に貢献すること、公共（他者・地域・国）のために尽くすことを感得したのではないだろうか。

II 松田甚次郎の精神形成

ここでは、松田の精神形成の現出、或は精神の顕在化について検証する。はじめに少年期から盛岡高等農林学校（以下、「高等農林学校」と略すことあり）までの期間について、続いて盛岡高等農林学校卒業直前の宮沢賢治との出会いについて、その後、松田が影響を受けたと考えられる人物との接触について、松田との交流等から検証していく。

1. 少年期～村山農学校～盛岡高等農林学校時代

松田甚次郎の少年期についての記録はほとんど見当たらない。あっても「子供のころから、特別人目を引く子ではなかった」⁴²⁾ という内容である。自身の著書では、「生まれながらの相続人として、何十年振りかで誕生したものだから、二十幾人もの家族

一同から可愛がられ、非常に大切にされたものである。」⁴³⁾と記し、小学校高等科のあとは村山農学校（以下、「農学校」と略すことあり）の寄宿舎に入ったことから、日曜日毎に帰宅していた。

そのような松田であったが、農学校と高等農林学校時代の回想に、その後につながる独自の思考や活動の萌芽が垣間見える。農学校時代には寄宿舎で学生たちが酒を飲み煙草を吸う姿に、高等農林学校時代には同じく酒と煙草はもとより料理屋で芸者を呼んで興じる姿に嫌悪を示し、家や村の家でも酒をすすめられることを嘆き、「私はどっちかという、人並みの真似が嫌いな方だから」⁴⁴⁾と、人と同じことをしない志向であることが表出していた。松田とともに宮沢賢治を訪ねた盛岡高等農林学校同級の須田の回想に、「秋には弁論大会があり、クラス代表で松田さんが選ばれた。その態度は、雄弁型ではなかったが誇張がなく信念があり人の心を打つ魅力があった。」⁴⁵⁾とある。その時の演題は「農民の醒覚」であった。入学してすぐの春季弁論大会でも、先の同窓生たちの興じる姿に危機感を感じたことから「農村の振興は我等の緊張にあり」の題で登壇したという記録がある⁴⁶⁾。

松田の学生時代の注目すべき活動に、その後の実践の盟友である鳥越如法寺の住職田宮真龍が立ち上げた「大慈少年会」への参画がある。「大慈少年会」は、1924（大正13）年3月、当時日新小学校（田宮・松田の母校）の教員をしていた田宮が、児童の学校以外の時間の過ごし方について危惧し、校外指導の必要性を感じたことから地域福祉事業としての日曜学校として発会した。日曜日の半日、カリキュラムは読書、唱歌、遊技、童話、工作、奉仕作業等であった。松田は村山農学校の寄宿舎にいる時期であり、日曜日の帰省の際に支援していたのだ。松田家で休憩や給仕を行い、松田の父も童話の本を数十冊寄付するなど協力していた。地区内の小学校尋常科1年生から高等科2年生までの全児童100余名が参加し、この卒業生がのちに松田が設立した「鳥越倶楽部」の主要メンバーになっていった⁴⁷⁾。

2. 宮沢賢治との出会いと共鳴

既述したように松田甚次郎と宮沢賢治の師弟関係についての論稿の多くは農村劇や農業振興への視座である。そのなかで松田甚次郎のその後の人生を決定づけた宮沢賢治との出会いについて、出会いの瞬間について考究したものは多い⁴⁸⁾が、その出会いの背景を論究したものは少ない。そのなかで高梨が出会いの前の両者の状況から出会いについて考察した論稿⁴⁹⁾によると、松田は自身の農業人としての姿勢を無自覚に醸成しながらも明確に成形できずに煩悶としており、宮沢はその前年に花巻農学校を依願退職し羅須地人協会を設立して活動していたものの、岩手日報の記事によって警察より危険思想を持つ人物と疑惑を持たれ活動を縮小せざるをえなくなり、また自身の農業や農民への思いが結実しきれない状況に煩悶としていた。そのような二人が出会ったことでお互いのエネルギーが交流し、情熱や思いが「共鳴」したのではないかと考察している。その後の松田は、宮沢を生涯の師と仰ぎ、その時の訓え「一、小作人たれ 二、農村劇をやれ」に自身の道が顕現し終生取り組み続けた。また、その訓えだけでなく宮沢の人間性を恭敬し、農業の振興のために、農民の生活向上のために挺身した姿勢を敬慕していた⁵⁰⁾。

3. 松田甚次郎に影響を及ぼした人物

松田甚次郎の系譜と実践をみる限り、父をはじめ多くの人物から影響を受けながら自身の考えを醸成し、様々な教示を自分なりに解釈しながら自身の行動規範に据えていたと考えられる。諸活動の契機は宮沢賢治との出会いであることは間違いないだろう。著書においても、宮沢に対しては全面的な恭敬と敬慕を示していることは前述のとおりである。しかしその後は、その都度の教示を自分なりの解釈を通じて自身の実践手段や方法論として取り入れ、実践躬行してきたことが窺える。本稿では、宮沢以外に松田が影響を受けたと考えられる主な人物について概観し、松田との関わりからその影響について検証する。この項では、活動前期に接触を持ち、その後の実践に大きな影響を及ぼしたと思われる小野武夫と加藤完治を中心に、松田の実践の特徴の一つである女性保護運動に影響を及ぼした住井すゑと奥むめおとの関連に焦点をあてる。

1) 農政学者 小野武夫

小野武夫（1883-1949）は、大正・昭和前期に活躍した農業経済史学のさきがけ的存在で、多くの著作・資料集を残し、またこの研究領域の研究者を育てた⁵¹⁾。農民経済や村落史を研究しながら青年団・壮年団運動を中心とする社会活動にも心血を注ぎ、『社会政策時報』⁵²⁾に「農民教育と村塾問題」を寄稿し、松田も著書に引用している⁵³⁾。戦後には、疲弊した農村の再建と若い農民を育てるために自宅に「日本農村青年研究所」を設立している。大分県に農家の長男として生まれた小野は、「幼い日々、祖父の農業に対する深い愛情によって、農業を愛する心を育てられ」⁵⁴⁾と述懐し、主に法政大学で後進の育成にあたりながら、農業経済の振興による農民の生活向上とそのための農民教育に関心を持ち続けた。

松田と小野の出会いは、松田が1931（昭和6）年2月に東京武蔵小金井の浴恩館⁵⁵⁾で行われた大日本連合青年団指導者養成所での約2か月間の講習会である。その際、講師を務め近くに居住していた小野を訪れていた。松田はこの講習会期間内、農民文学者の住井すゑや女性運動家の奥むめおにも出会っている。

同じ1931（昭和6）年8月には、小野が青森県で開催された青年団の幹部講習会の帰途に鳥越に立ち寄った際、鳥越地区でその時議論されていた「部落共有地」の分割問題について諮問したところ、小野が鳥越地区住民80余名に講義し、解決をみている。松田はそうした交流のなかで小野に対する信頼を増していった。

複数の人物に敬意は表しても、宮沢の他に敬慕の念を示したのは警察や特別高等警察（以下特高）から社会主義者と疑念を持たれて精神的に追い込まれた際に訪問した小野武夫だけである。それは1932（昭和7）年12月に大日本連合青年団篤農青年大会に山形県代表で出席した際の演説に端を発する。松田の演説の内容は、地域の共同施設で生活必需品を自給しようとする、醸造法や製糖法等により不可能となることが多く、政府が農村に自力更生や自給自足を叫んでもこれらの法律で縛ることは、閉じられた部屋で猫が追われるようなもので、最後には人間の喉に喰らいつくかもしれないという内容だった。この内容から社会主義思想の疑念を持たれ、警察や特高からの調査が入るようになり、家族や近隣からも厳しく思想や活動を問われることになったのだ。この時、悩んだ松田は1933（昭和8）年の元旦に家出同然に東京の小野宅を訪れている。小野は「一週間も考えるが宜い」⁵⁶⁾と受け入れ、のち上京した父に30歳

までは活動を続ける許可を得る。この時小野は松田に愛媛県松前町の義農作兵衛の像とともに「松田君、篤農家や精農家になるよりもこの作兵衛翁の様な偉大なる義農たれ」⁵⁷⁾と教訓を受け、松田は「そうだ、我々は義と美に生きる農夫となるのだ。貴いかな義、麗しいかな美」⁵⁸⁾と、鳥越の義民荊谷伊兵衛を崇敬してきた経験に重なり、ここに義(利他)の道を見だし、再び燭光を得たのである。

それは恰も自身の進む道を成形しきれずに煩悶としていた時に宮沢賢治から「一、小作人たれ 二、農村劇をやれ」と訓えられて自身の道が顕現したように、無自覚のうちに義民への思いを抱えていたところに義農の道を示され、開眼したのではないだろうか。

この時の松田の悩みの深さを推察するために、松田が倒れる前の1943(昭和18)年1月に、悩みを抱え相談のために松田を訪れ、1週間滞在した安藤が聞いた言葉⁵⁹⁾を引用する。

安藤さんも二十九歳か、私も一番悩んだのは二十九歳の時だ。塾を閉鎖し、実家に戻らざるを得なくなった時だった。その苦悩の中で書き上げたのが『土に叫ぶ』だ。そして今までの生涯の中で、一番苦しかったことは、貧乏と思想的に疑われた時だった。一箱のマッチ、三銭の切手すら買えないということはそれは苦しいものだ。また思想的に疑われるほど人間に重くのしかかるものはない。(下線筆者)

松田の実践において、そして著述にあたり、このことが重く影響を及ぼしたことは想像に難くない。松田が表出した言動や著書について、また松田の実践の評価にも、このことをふまえておく必要があるのではないだろうか。

2) 教育家・思想家 加藤完治

松田甚次郎の活動の柱の一つが「最上協働村塾」という農業の実践を基盤に農業従事者の人材育成を行う活動であった。松田は、鳥越に帰村し鳥越倶楽部の活動を始めた翌年、茨城県西茨城郡宍戸町にある「日本国民高等学校」に入学する。ここは、当時デンマーク国民高等学校をモデルに設立された農民教育の場であり、その校長を務めていたのが加藤完治(1884-1967)である。加藤は山形県に關係の深い人物⁶⁰⁾である。農村中堅人物の養成機関として、「山形県立自治講習所(以下「自立講習所」)の設置が1915(大正4)年7月の臨時県議会にて可決された。この自治講習所開設に動いたのが当時の理事官である藤井武であり、藤井が校長に推したのが、当時愛知県安城農林学校の教員だった加藤である。加藤は東京都出身で東京大学農学部を卒業後一時官界に入ったが農業実践を志して退官し、安城農林学校教諭となっていた。高校時代にはキリスト教に入信したが、やがて離れ笈克彦(1872-1961)(法学博士・東大教授)の講演を機に古新道(かんながらのみち)に傾倒し、それを農民教育に取り入れていく。その実践の場が、自立講習所であり、そのあとに校長として着任した「日本国民高等学校」だった。また加藤は自立講習所校長時代(1915-1925)に、現在の新庄市の北部に1898(明治31)年陸軍省軍馬補充部鍛冶矢沢支部萩野派出部が設けられ、軍馬の育成が行われたのち廃止され放置されていた原野に目をつけ、開拓講習実地の場として活用することを働きかけ、県連合青年団の事業として拓殖講習会を開いた。その後山形県営開墾事業として1927(昭和2)年から1931(昭和6)年まで77戸

が入植し開拓が進められることとなり、開墾事務員として自立講習所で加藤の薫陶を受けた高橋猪一が任命された。実質的な開墾指導者としての任命であった。この場所は「昭和開拓地」としてその後集落となったが、開墾のモデル地として、松田らも何度か見学に訪れている。

松田も在籍した「日本国民高等学校」においては、加藤の教育観が前面に押し出された教育内容だった。日課概要⁶¹⁾をみると、起床は午前五時か五時半、禊、寝具の整理整頓をして日本体操（やまとばたらき）や武道（直心影流法定ノ型）を行う。その後礼拝（二拝二拍子一拝）、教育勅語奉読などを行う。朝食後、午前は学科（国語、数学、農学、修身など）、午後は実習（農業実習として畜産含む田畑全般）を主とするプログラムであった。早朝の禊や朝の体操と礼拝、午前の学科と午後の実習など、松田がのちに最上協働村塾で取り入れた日課である。

松田は盛岡高等農林学校卒業後に帰省した翌年（1928（昭和3）年）に入学している。鳥越地区の農業振興と福利向上を達成するには人材育成が必須であり重要であることを認識しながらも、農学校や高等農林学校の同級生の様子から学校教育における限界を感じており、当初より真に教育できる方法を求めていた。そのために、当時喧伝されていた農民教育の場実践躬行としてまず自身の身を投じたのではないだろうか。宮沢賢治を訪れたのも、農民として自身の進むべき道をどのようにするか教示を求めてのことだった。松田は、かねてより農民としての道を、そして農業の振興と農村の生活の質の向上のための方途を希求していたものと思われる。

松田は日本国民高等学校における教育内容より自身の人材育成の方法論を学び、選択して実践に活用したものと思われる。そのなかに、皇国思想や移民志向が含まれていたと推測されるが、それらに関する具体的な検証は別稿としたい。加藤からの影響は、農民教育における具体的実践方法を学んだことであろう。加藤に関しては方法論の導入にとどまり、師事を表してはいるが⁶²⁾、小野に見られるような個人的な交流等は、その著書や関係者の記録のなかにも見当たらない。

3) 住井すゑと奥むめおと女性保護運動

小野武夫と出会った1931（昭和6）年の大日本連合青年団指導者講習会の期間内に、農民文学者の住井すゑ（1902-1997）や女性運動家の奥むめお（1895-1997）に出会ったことは既につれた。松田の女性保護運動に具体的方法や教示を与えた機会となっている。しかしその萌芽は1926（大正15）年の盛岡高等農林学校時代に遡ることが指摘されている⁶³⁾。松田が当時寮で農村問題の本を読んでいる傍らで他の学生が酒や煙草に興じていることに辟易し、下宿探しに出た際に村井という女性から農村の女性が厳しい立場にいることを指摘され、「どうか立派に農村と婦人を守って下さい」⁶⁴⁾と懇々と話されたことが契機となった。その後の住井すゑや奥むめおとの邂逅について、著書においてその後の交流も記している。時代的な女性観と教育方針、それらに対して松田がどのように行動していたのかが現れているため、引用する⁶⁵⁾。

中央の先達

昭和六年武蔵小金井の浴恩館の青年講習所に入所の折、農民文学の住井女史を訪問して、切実なる農村婦人解放の提議を受け、すっかり啓蒙され、第一線に立ってやるべきを覚醒させられたものである。又現在我が国に於ける婦人運動第一線に活

躍の奥むめを女史にもお目にかゝり^(ママ)、教示を受けた。住井女史は昭和七年には、草深き鳥越に来て下され、『新しき農村婦人』について熱烈なる講演を、村の婦人に聴かせて下さった。奥女史も亦村に来られて、農村婦人の実際を観察されて、「本当によかった」と言って下さった。ところで丁度その時県農会で、付近の寺院で『農村女学校』を開催中であつたから、奥先生にお願いして話していた^(ママ)いたら、その後学校の先生方から、余り新し過ぎる話で「従順の教えに反する」ので、これを訂正するのに苦勞をしたということを聞いて、「新しい農村婦人たらんとする娘たちにいつまで、どこまで、そんな従順だけをもって、婦徳としてゆく気か」と迫ったこともある。

松田は鳥越倶楽部の活動前期には女性の声を受けて禁酒運動を展開する。男性からの妨害は大きかったがひるまずに実践した。その背景には幼いころから男性の飲酒で母らが苦勞していた様子を見ていたことがあげられる。そのためか松田は酒を飲まず、自身の結婚式すら周囲の反対を押し切り酒は出さずに甘酒を出していた。これらを含めた女性保護運動は、女性の地位が現在よりも低くみられていた当時としては、先駆的であつたといえる。その意識は、幼少の揺籃期を経て具体的方法の教示を得た松田を突き動かしたものと思われる。

Ⅲ 実践に通底する「利他」の精神

松田甚次郎は自身の生業としての農業に従事しながら、地域の組織化や農村劇の公演、塾の創設、小作料適正化運動、隣保館の開設と執筆・講演活動など多くの実績があるが、それらの取り組みは同時並行で実施されている。著書からは、いかに限られた時間に勞力を費やしていたのかが窺える。結果、松田は34歳で急逝する。追悼文にも、松田の過酷な状況がみてとれる。また松田はかねてより義民・義農と呼ばれる人物を崇拜し、その功績を讃えている。さらに実践行動においても、自分の利ではなく、地域住民や農民や女性の利のために尽力していたことから、その背景に強い「利他」の精神の存在を仮定し、検証する。

1. 義民・義農への崇敬

鳥越の義民荊谷伊兵衛については既に述べたとおりである。ここでは、著書『愛郷愛土 土に叫ぶ』で取り上げた他の義民・義農（後述）と呼ばれる人物について松田の崇敬ぶりをみていくこととする。

1) 佐倉宗吾

佐倉宗吾（佐倉惣五郎ともいう。本名は木内惣五郎⁶⁶⁾は、江戸時代初期に佐倉藩の苛政に苦しむ農民を救う為、自分の身を犠牲にして將軍に直訴した義民として知られる。「堀田騒動記」や「地藏堂通夜物語」など多くの写本によって広まり、芝居で取り上げられるようになった⁶⁷⁾。これまで主に歴史学の分野で「義民伝承」として児玉幸田、青柳嘉忠、横山十四男らが写本の整理を試みている⁶⁸⁾。

松田は、七作目の農村劇の題材として取り上げ、1933（昭和8）年9月15日の鳥越八幡神社の例祭で演じている。その際、「農民の精神は日本精神の産土の魂であるから、この大犠牲、大義烈の霊に学ぶ義務があるものと考えて」^{69）} いた。

2) 作兵衛

「義農」と呼ばれる作兵衛は、江戸時代初期に松山藩筒井村（現・愛媛県伊予郡松前町筒井）の貧しい農家に生まれ、儒教思想に基づく家族制度と士農工商の身分制度が確立された封建時代に、幼い頃から農業に励んだ人物である。松前町の偉人として称えられ、餓死者が続出した享保の大飢饉の時、飢えのために田圃で昏倒し、近隣の者が「命に代えられぬ。その麦種を食べてはどうか。」と勧めたが、作兵衛は「農は国の基、種子は農の本。一粒の種が来年には百粒にも千粒にもなる。わずかの日生きる自分が食してしまって、どうして来年の種子ができるか。身を犠牲にして数百人の命を救うことができたら本望である」と言い、麦種一粒も食べることなく餓死した。

同町では、後世のため自らの命を犠牲にした「義農作兵衛」の“利他の精神”＝「義農精神」を体現している個人・団体の活動を公募して表彰する「義農大賞」を実施している^{70）}。

松田は、前述した小野武夫から作兵衛の像を貰い受け、「義農たれ」と教訓を受けた。その時の松田の感受については既述しているが、宮沢賢治の教訓以来、自身の道の顕現を見たものと思われる。

なお「義農」という言葉の定義は確定していない^{71）}。本稿において「義農」とは、「義民」同様に自分ではなく周りの人々のために一身を犠牲にするうえで、特に農業の振興やその継続のため、そして農民のためにその身を犠牲にする人物としておきたい。ここでいう「その身を犠牲にする」行為とは、「利他」の精神が内包されている「利他的行為」とみることができる。

松田の実践の背景にある思想を考察するために、松田が崇敬する「義民」・「義農」について確認したところ、どちらで取り上げた人物も、「その身を犠牲にする」行為により地域住民や他の農民の生活向上を願う取り組みを行っていた。その取り組みには、自分の「利」ではなく他者の「利」のために尽力する「利他」の精神が内包されており、その行為は、「利他的行為」と呼べるものではなかっただろうか。

次項において、「利他」と「利他的行為」について確認したうえで、松田自身の実践や言動のなかにある、自身が取り上げた「利他」・「利他的行為」による影響や関連について検証することとする。

2. 実践行動にみる「利他」と「利他的行為」

1) 「利他」と「利他的行為」について

「利他」については、多くの研究領域において論稿があり考究されている。一般に「利他」とは「⊖自分を犠牲にして他人の福利を図ること。⊖〔仏〕仏が人々に功德・利益を施すこと。」^{72）}とされ、「利他主義」は「愛他主義」ともいわれる^{73）}。

この項においては、松田甚次郎の農業や社会事業における研究と実践、啓蒙や文化活動、教育活動にみられる自己犠牲的な言動が「利他的行為」であり、多くの実践躬

行の背景に強い「利他」の精神があるのではないかとの仮説から検証し、考察する。その際依拠するのは、社会福祉実践の基盤となる利他的行為について考察した田中治和の論稿⁷⁴⁾と、利他とコミュニティの形成について考察した並松信久の論稿⁷⁵⁾である。これらの論稿において措定された「利他」或は「利他的行為」について松田の言動が符合するか検証することで、松田の実践における「利他」の精神の存在を考察することとしたい。松田の実践を、地域や女性の福利向上、農民の生活の質の向上を志向し、現在の社会福祉実践にあたるかと考えているため、基盤に利他がある利他的行為としての実践であるかを検証する。また常に地域（鳥越地区）を中心に置いてその融和と振興を図り、農業を基盤とした地域づくりに取り組んでいたことから、松田の実践における利他行動と地域（≡コミュニティ）の関連の有無を検証するためである。

2) 実践行動にみる「利他」と「利他的行為」

松田の著書と追悼文集から、松田の自己犠牲的な「利他的行為」と思われる箇所や「利他」の表出、或は利己主義への批判等について、原則発行順に引用し、抄録する。

松田甚次郎の著書より（以下同じ）

農民の本領も人間の本性もない極端な利己主義であったのには愕然たるを得なかった。それに水涸れも手伝って徹底せる我田引水主義で～地理的にも風光にも豊かに恵まれた和かな我が故郷にも一たび個人主義營利主義が侵入した時には、総てが悪用されるばかりになったのだ。⁷⁶⁾

（神社の例祭で、鳥越倶楽部女子部が40年振りに盆踊りを復活させて踊ろうとした際に、青年団から無断で踊るなら妨害する旨通達を受け、松田が交渉し許可を得たものの、不安のため女装して女子部が踊る輪に入る場面）

～いつ妨害されるかと非常に不安だ。私の身の障りはどうでも、若い乙女の事が心配だ。～責任と愛と美のためには、一切を捧げて敢然と起つべきときには起たねばならないものだ。「青年団からどんな迫害があっても、自分がこの輪の中にあれば、大丈夫指揮出来る」という自信だ。⁷⁷⁾（下線筆者：以下同じ）

（1929（昭和4）年の神社の例祭で演じる農村劇の内容について）

他の五幕はあくまで利己主義の悪いことを一現実の村の生活の中に展開して—⁷⁸⁾

（農村劇「故郷の人々」の題材として）

村の水田開拓の途中、灌漑水路にある杉を地主が切らせないため頓挫していた。村人が村の為に切り倒して自首する計画をしていたところ、思想犯となって手配されていた村出身の青年がその話を聞いていて、自首する前に村人の代わりに杉を切り倒した。倒れた杉の下敷きになり重傷を負いながらも「俺の一本杉の重症は、どうせ重罪人として引かれて行く俺の、故郷の人々へのたった一つの置土産だ。みなさん土を愛し、人を愛し、うるはしく、生きてくれ。⁷⁹⁾

（鳥越記念隣保館の建設にあたり、農繁期と重なったため周囲に頼めず一人で農作業と並行して隣保館建設と農繁期託児所開設準備等を行う）

そうして上棟の式も盛大に済んで、その後というものは、田植え前の農繁期—雪国の農繁期というものは格別ごたごたと忙しくなるもので、野菜の種下ろし、耕鋤、水田の整地から、苗代の管理—何もかも一緒にとても忙しい限りをつくすものである。～この多忙の中で、私は一人となって大工の下廻りから、県への打合せから、金の心配から、何から何までやらねばならないのであった。県では、託児所も今からやったほうが宜いと言うし、そうすると保母も心配せねばなくなってきた。設備も考え又造らねばならない。幼稚園の見学もせねばなくなった。村に居て十年間、昭和八年の五月位多忙の時はなかったろう。しかも精神的にも肉体的にも、時間的にも経済的にもである。～村の人達にも、青年達にも、この農繁期最中に勤労を願うことは、同じ農民として許されない情義があるから、すべて私が引き受けて仕えたのであった。⁸⁰⁾

麴の共同生産も婦人の立場に考慮を置いて発足したのだ。⁸¹⁾

(松田の全面的な支援にて組織化された出産相扶会について)

部落の婦人百十一名によって、鳥越開闢以来はじめての婦人自治の団体「鳥越出産相扶会」が産声をあげた。⁸²⁾

(農作業の外に家事育児等を行う女性について)

この辛苦にあう婦人を救うためにかねて共同炊事をやるべきであると痛感して居った。⁸³⁾

(女性保護運動の章の総括として)

以上の如く各方面にわたって、婦人愛護の立場から事業を続行したのであるが、私はただ農村と女性を真実に見つめたのである。それに時代と社会をよく認識した女性の教訓や、教示を仰ぎつつ、精魂の限りをつくして奉仕したのである。⁸⁴⁾

(地主の長男でありながら宮沢賢治の教訓に従った小作人の生活から)

～これで冷害や旱害の時の負債を支払い、一家の生計を樹てることは、家族四人とすればほんの食う米にさえ足りないのである。副食物の購入費も、粒粒辛苦の五反百姓からは生れて来ない。わが辛さに涙したのでなく、全国四百万戸の小作人の百姓仲間に、じっとりと涙を流したことは幾夜もあった。⁸⁵⁾

講演行脚の始め

自分の仕事もあり部落協働の仕事もあり、とても忙しいのだが、自分の部落ばかりでは真の更生は出来ないから、自分のような者でも役立つならば、夜眠らなくてもと、夜間に話に出たもので、五里十里の夜道を自転車のペダルを踏んだのであった。⁸⁶⁾

(講演や指導の依頼について)

自分はむしろ苦しくて、どうしようかと思っただが、自分の村を自力更生させようとしている純な青年達の発動を援助するということは、大いなるものに対する帰一の相であると信じ、出来るだけ努力して希望に応ずることにしたのである。⁸⁷⁾

夜学通い

私は昭和四年から前の補修学校⁸⁸⁾、後の青年学校の冬季夜学に、私の部落だけの二十数名の生徒に一週間に一回づつ(ママ)授業した。～私だけは九町もある遠い一軒家の塾から夕食を済まして暗い雪路を並木を頼りに真向う吹雪を衝いて出掛けたのであった。通る人もない村はづれの並木の道を何を考えながら歩いたものであったか、それは私の郷土鳥越をどうするかであった。⁸⁹⁾

(最上協働村塾の塾舎焼失にあたり地域内全戸に謝罪に廻りながら)

私が十年間部落の更生のために、青年子女の教化に或は各種の社会事業に全力を注いだ等という事は此の火災という出来事によって、万に一の様なことになってしまった。私は郷土部落に大きな迷惑をかけた無罪の有罪人であり、無借の有借人である。骨身を削って、もっともっと部落に尽さなければ、決して済まない、許されないことを、戸毎に無言の中に誓って歩き廻った。⁹⁰⁾

土に叫ぶを出版した当時、各方面の方から土から離れるなど注意されたのであるが、私には寸毫(ママ)もそうした心は動いて居なかった。私は農民であるけれども、村塾教育も、部落社会事業もなさずには居られないのである。⁹¹⁾

(4冊目の著書『続 土に叫ぶ』の結びで)

今東北の山野は静かに涯ない(ママ)浄雲に覆われ躍々と光っている。この浄きを光としては生涯を農に捧げ、土を守って天に感謝し大生命の弥栄のために驀進せんとするものである。吾人は須らく善良の勇者であり、義人でなければならないのだ。⁹²⁾

追悼文集より(以下同じ)

あの頃の甚次郎さんは、甚次郎さんの甚次郎さんでなくなって居ました。日本の国の甚次郎さんであり、日本農業を活かす神様のような力を持った甚次郎さんでした。大きい機械のベルトコンベアに乗って、みんなのために生きて行ってる甚次郎さんでした。御自分の体なんて考えて行けないという程、求められ、頼りにされ、みんなに生きる力を与えて下さる大きい存在でした。宮沢賢治さんは三十八才、恵まれない農民のために火と燃やした一生でした。甚次郎さんも又、まったくそのような生涯でした。⁹³⁾

先哲の貌は小作農民という哀れな社会の下積みのしこりと偏見をときほぐし平和で美しい愛と美に照り輝やく新しい社会を念願した。本当に根気と勇気の要る仕事でした。必らず(ママ)誰かがやらねばならぬ時代的な使命感が謙虚な仕事を通して謂々ば(ママ)自己の骨肉をさいなみ励まして昼夜の別なく本当に火の玉となって働きました。⁹⁴⁾

先生の教えの「民あれば義民となり」、「武士なれば義士となり」、「農民は義農となるべし」と雪の吹雪く寒い日、塾の講堂で講義なされた事があった。⁹⁵⁾

昭和十八年の追悼 熱と智と行の人

～最近の数年間の同君の生活は文字通り多忙力闘の連続であったのである。今から云うても及ばないことであるが、松田君の様な土の人に対して、日本の社会は余りに理解がなすぎた。男子一人が一家の支柱として働く事でさえ骨が折れるのに世間は冷酷にも同君を農村文筆人として壇上の講師として挙用し否、酷用したのである。同君が単に自家農業経営の余暇を割いて塾教育に当たる位ならまだよかったが、昼は農園に働き、夜は筆を執って新聞、雑誌、著書に精魂を傾け、又東西南北に旅行して講演に廻るが如きは、普通の精力家には到底耐え得ることがない。こうして重荷が同君の健康に重圧を加えて遂に夭折を余儀なくさせたのである。⁹⁶⁾

御自分を犠牲にしてまで村の幸福の為、全国の農民の為に、尽くされたのでしょ
うか。⁹⁷⁾

3. 「利他」と「利他的行為」との関連についての検証

ここまで松田甚次郎の著書と追悼文集から「利他」と「利他的行為」と思われる箇所について抜粋した。これらをふまえて、田中と並松の成果と松田の実践に通じる部分について検証していく。

田中はこの論稿⁷⁴⁾において、利他的行為について「利他的行為を相互扶助—血縁・地縁・職業・団体等で生ずる自然発生的な同類意識に基づく助け合い—の限界に対応する援助行為」⁹⁸⁾と措定している。同時に「相互扶助」という概念には多くの諸説があることも指摘している。「相互扶助」については、松田の実践の主要概念の一つ⁹⁹⁾でもある。また田中は利他的行為の始原的理念型としての“慈悲”を検証し、『新約聖書』の「ローマ人への手紙」の一節や「ルカによる福音書」の“良きサマリア人への譬”を用いて利他的行為やその対象となる他者についても検証している。田中の論稿の中で松田の実践に通じる箇所について検討する。ナイチンゲール (Florence Nightingale) の『看護覚え書』(Notes on Nursing) の一節を検証し、薄井¹⁰⁰⁾の言説に触れ、「つまり相手の立場に立つとは、《相手の立場を感じる立場》に立つということになる。」¹⁰¹⁾と述べ、さらに「負の気持ちを軽減或いは解消するには関わる側の負の気持ちの基本的態度あることが必要不可欠といえる。」¹⁰²⁾と利他的行為の対象者が抱く負の気持ちに対する行為に関わる者の姿勢について指摘している。そのうえで利他的行為を行う側の体験と人生観について指摘している。対人援助職に必要な姿勢として望まれるとの指摘もあるため、引用する。

このように論じてくると、利他的行為をなす（かかわる）側の悲しい経験やそれらの中で実際に泣いた体験の有無が問われてくる。自らに《悲しみの抽斗》が幾つあるかである。他者の不幸に対応しえうるものは、唯一自らの不幸にまつわる悲しみ・苦しみ等を基盤とする。それゆえ利他的行為の展開は、関わる側の人生観の転換をももたらすであろう。一般には、不幸と思われるものは忌避され、悲しみ・苦しみ等の感情は低い評価である。だが、他者の人生・生活に、とりわけ不幸—その大半は不条理なもの—に関与せざるをえない利他的行為に関わる者は、予定調和的

人生観の破棄と自らの悲しみ・苦しみへの凝視が究極的には不可避となる。¹⁰³⁾

松田が富農の長男でありながら小作人となり、小作料適正化運動に傾注したことは既にふれた。松田は順当には富農の総領息子として安泰の人生が予定されていたが、宮沢賢治の教訓からその立場を変え小作人として赤貧の生活を送り、同志としての小作人のために涙していた¹⁰⁴⁾。田中が指摘する「利他的行為」を行う側の姿勢を体現する実践だったといえるのではないだろうか。

しかし田中は同時に利他的行為の限界や陥穽についても論及している。限界については親鸞を援用し「人間が他者の不幸を究極的に完璧に助けることは不可能であるということである。」¹⁰⁵⁾と指摘している。松田の実践においても生活課題や相談等に関する対応による一定の改善や、文化活動・教育活動等における教育効果としての向上や熟達などは記録や証言から確認できるが、「究極的に完璧に」助けることは、現実的には不可能といえるだろう。陥穽については、①利他的行為の動機に自己満足もしくは自らの癒しを目的とした個人的事情が入り込みやすいこと、②その対象(相手)の選定が恣意的になりやすいこと、③個別的善意の集積が、即社会全体の福祉(幸福)の十分条件とはならない、という3つの点について論及しており、特に3点目についての「善意・善行であるがために、問題なしとはならない。むしろその逆である。」¹⁰⁶⁾という指摘は、本稿を超える課題を提示している。それは、「結果的に本来の意図とは違う誤りが生ずる」¹⁰⁷⁾という指摘にもみられる。それは恰も松田が農家の次男三男の生きる路として耕地を求めて開拓移民を起草したが、時勢的に戦争との関連を指摘されるようになったことと類似している。この点についての詳述は、時代検証とともに別稿としたい。いずれにしても、田中の述べる「利他的行為」について、その「他者の感情並びに気持ちへの思慮」¹⁰⁸⁾をふまえた実践姿勢や限界・陥穽においても通ずる点があると考えられる。

並松⁷⁵⁾は、利他心について、宗教や思想の世界で不可欠のものとされてきたとしつつ、より実態的にとらえようとする、集団・社会との関連を見る必要があるとして、これまで進化生物学、心理学、経済学、哲学などの多くの学問分野において研究対象とされてきたとしている¹⁰⁹⁾。並松は、二宮尊徳の「推譲」にも言及しながら互惠的利他主義と集団の関係、社会規範とコミュニティの関係を考察し、利他が社会的つながりに必要不可欠なものであると指摘している。並松の論稿のなかから松田の実践に通じる箇所を中心にみていく。

並松は、利他心あるいは利他主義がコミュニティを形成する際の重要な要素となっているとする。近年インターネットなどの発達によって地理的条件に限定されない定義が用いられることもあるとしながらも、経済社会学会のコミュニティの定義¹¹⁰⁾すなわち「一定地域において共同生活を行なう領域ないし生活空間であり、互いの間に共通の関心や社会意識がみられることがその要件とされる」において、一定の生活領域ないし生活空間において、利他心あるいは利他主義が意味をもち、利他行動が生まれると考えられており、これが前提となってきたと指摘する¹¹¹⁾。

また、日本の歴史において利他を重視し広がりを見せた活動として二宮尊徳の農村復興仕法を挙げている。並松が尊徳の視点を説明している箇所を引用する。

尊徳が重視した倫理は、つねに農業生産の前提となるもの、すなわち農業生産に関わる「自然」に根差すものであった。尊徳はこのような思想に基づいて、一定の地理的条件が前提となる、つまり一定の生活領域ないし生活空間において、利他心あるいは利他主義が意味をもち、利他行動が生まれると考え、それを実行に移すように説いた。その際、自ら現地に出向いて復興仕法にあたることを重視した。これによって利他行動は確保できた。しかしながら、その範囲は尊徳自ら、あるいは弟子が思想を実践した地域に限定されることになった。¹¹²⁾

序にあるように、松田は「土に生き」、「土」から離れることはなかった。それはつまり農業生産の基盤となるものだからである。つねに「土の側から」の視座に立ち続けていた。同時に「地域」という視座が外れたこともなかった。「よき郷土」の建設のために、自らが実践躬行することを持続したのである。それにより、誤解や批判、妨害がありながらも理解が進み、そのなかで利他行動ができたといえるのではないだろうか。その範囲は、松田自らが足を運んだ地域はもとより、松田の著書によって松田が認識しない地域や人物にもその影響が及んだことと考えられる。しかしながら、その影響の効果や継続性については本稿の範囲を超えるため別稿としたい。

IV 考察

これまでみてきたように、松田甚次郎はその生育環境において、地域における義民の伝承や公共に資する父の姿、困難であろうとも必要なことに取り組む先祖の業績にふれていたことが明らかになった。そして学生時代を通じ地域福祉事業にも関わり、かつ周囲の状況から男性優位の社会構造を感じ女性の地位向上の意識を無自覚のうえで醸成していたことが推測される。これらの意識下のもと、盛岡高等農林学校時代に宮沢、村井から教訓を得、その後小野らに薫陶を受けながら、多くの取り組みを行ったことが明らかになった。

それらの実践（「実践」⑩人間が行動を通じて環境を意識的に変化させること。『広辞苑 第四版』（1994）岩波書店）は、地域住民の生活の質の向上を図り、その同心円状で周辺地域や国全体のことを考究した取り組みであった。その思想的背景には、同じ農民でありながら地主の搾取にあう小作人などの厳しい立場に置かれた住民、男性より低く位置づけられていた女性の福利向上を願う「利他」の精神が強く存在したと考えられる。そのための「実践」方法の基盤に据えたのが、農業であった。

松田は富農の長男として育ちながらも周囲の状況を精察してその社会構造を把握し、同級生に同調せず、自身のとるべき道を思案していたのではないだろうか。そして、宮沢の農業や農民に挺身する姿勢や、周囲を助けるために自分の身を犠牲にする義民・義農の先人たちから「利他」の精神を学び、自身の実践の基盤に据えていったと考えられる。それが顕現し自覚したのは小野からの教訓であった。

宮沢の訓えにもあった小作人になることで「小作人の苦しい立場を感じる立場」に立ち、続いて自ら地域（≡コミュニティ）で「利他」に基づく行動をとり、周囲にはその理解が進んでいった。松田の場合は著書により、その地域は拡大し、求められる範囲は周辺地域から国の範囲にまで及んだが、それは全て地域を中心とする同心円状

のものにとらえていたため挺身し、その身を捧げたのである。

松田の具体的な実践から振り返ると、松田はまず「鳥越倶楽部」をつくり地域の若い世代を中心に生活向上意識を高め、農村劇により地域住民の利他行動を促し、のちに地域共同で水不足解消の貯水池を建造している。続いて「鳥越共働組合」を発足させ地域住民が生活用品を安価に購入できるよう努め、その後「最上協働村塾」で研究実践に基づく農業教育を行い、寝食を共にする共同生活で相談や指導にあたった。その後開設した「鳥越記念隣保館」においては、開設前から実施していた母の会や敬老会などのほかに、新たに出産相扶会、農繁期託児所、共同炊事、共同浴場などの女性保護運動や社会事業を「鳥越倶楽部」や地域住民等とともにやっている。「一定の生活領域ないし生活空間」における利他行動が確保できていたと考えられるのである。

V 結語と今後の課題

松田甚次郎は、多くの実践において、地域住民の生活の質の向上、女性の福利向上、農業の振興等の目的をもって取り組んでいた。その思想的背景の一つに「利他」の精神が存在していたことが示唆された。34歳で燃え尽きる程の実践は、自身の「利」を目的としていたら難しいのではないだろうか。自身をかえりみななかった「利他」の強さがそこに存在していると考えられる。幼少期から聞いていた義民伝承、先祖から続く業績、身近な父の没我的に公共に資する姿勢など、「利他」を醸成する土壌は充分であった。そのなかで松田は生活状況の中から同じ農家でありながら小作人が苦勞する社会構造や、家事育児に追われながら男性に奉仕する女性の位置づけなどを精察していたものと思われる。それらについて、宮沢賢治をはじめとする教訓が繋がり、小作人の立場の向上、女性保護運動による女性の福利向上などを目的として「利他」の精神を発動し、実践の思想的背景の一つとしていたものと考えられる。

しかし本稿の限界は、その考察が松田の思想的背景の一つである「利他」或は「利他的行為」自体についてのみの考察にとどまるところである。また、田中や並松の論稿にある「慈悲」や尊徳の「報徳思想」等との連関についても考察できていないことも挙げられる。

また、既述のように松田の活動期間は日本において戦前から戦間期にあたる。周知のようにこの時期の日本（或は世界の多くの国）における思想的緊張はきわめて強いものがあり、戦時下という時代背景と、思想を背景とした多くの弾圧や事件がそれを裏付ける。そのような時代情勢における松田の思想面の考察については、本稿でもいくつかが保留している。

今後の課題としては、時代情勢の把握とその中における松田の位置づけと思想面の考察を深めることである。その際注視する必要があるのは、松田は生涯で最も苦しかったこととして、貧乏とともに「思想的に疑われたこと」だと述べている。思想面で糾弾されたことがある安藤に、「思想的に疑われるほど人間に重くのしかかるものはない」¹¹³⁾と吐露している。社会主義者と疑われたことで追い込まれ、東京の小野に救いを求めた時のことだと推測される。このことが、その後の松田の言動にどのような影響を及ぼしたのか検証する必要がある。

戦後、戦争推進者として批判されることもあった松田だが、本稿において「利他」

の精神が強く存在していたことが明らかになった。「利他」の精神の存在は、松田の真意を探る一つの手掛かりであり、松田の再評価における重要な概念の一つになるのではないだろうか。

註

- 1) 松田甚次郎（1938）『愛郷愛土 土に叫ぶ』 羽田書店 p.11
- 2) 松田 前掲1) p.3「一、小作人たれ 二、農村劇をやれ」
松田甚次郎が昭和2年3月8日に友人須田仲次郎と宮沢賢治を訪問し指導を仰いだ際の、宮沢賢治よりの教訓。この後松田はこの教訓の体現に身命を燃やす。
- 3) 松田 前掲1) p.75 松田甚次郎は鳥越記念隣保館を拠点に母の会、出産相扶会、農繁期託児所、敬老会、各種講演会を実践し、さらに共同炊事、共同入浴、栄養改善講習会など多くの社会事業を行った。時代的には農村社会事業にあたるものと考えられる。またそれらに先立ち、女性保護運動としての禁酒運動などを展開し、のちに女性の自立支援としての葡萄園経営や馬耕講習会などを開催していた。
- 4) 松田 前掲1) 序 p.2 序文において土を愛し、郷土を愛する「愛郷愛土」について述べ、周囲の無理解や偏見などもありながら、「土の中からの叫び」として、郷土の人々のために働く（尽くす）ことを宣言している。
- 5) 本稿における「利他的行為」について、松田の社会事業の実践を現代でいう社会福祉実践とみなし、社会福祉実践の基盤としての「利他的行為」を考察した田中治和の論稿「利他的行為論—社会福祉実践の基盤に関する一考察—」の成果を援用して考察する。
- 6) 長引く不況と凶作により、家計の成り立たなくなった農家や日雇いの家では、子どもを奉公や人夫として働きに出すなどし、娘を酌婦や娼妓として出さなければならぬ農家も現れていた。特に1931（昭和6）年と1934（昭和9）年の凶作は農家の生活を困窮させた。娘の身売りは、当時深刻な社会問題として新聞でも報じられたが、山形県は長野県と並んでその数が多く（東北地方で最多）、1934（昭和9）年の警視庁の調査では、東京府内の「芸娼妓雇女出身府県別調」によれば山形県出身者は1466人で東北最多であったという（『新庄市史第五巻近現代（下）』（1999）新庄市 共栄印刷 p.79）。最上郡はなかでも多く、1931（昭和6）年における最上郡西小国村の15歳から24歳未満の女子467名のうち、売られたものが110名、女中や酌婦に出ているものが150名とある（『山形県史第五巻近現代編（下）』（1986）山形県 大場印刷 p.634）。小作争議については、大正の末に農村の階級闘争に対する国家政策として1924（大正13）年小作調停法と1926（大正15）年自作農創設維持法とが施行された。東北地方においてはこの頃の争議件数は僅少であったが、1927（昭和3）年頃から急増し、山形県でも特に1934（昭和9）年の凶作の前後（1933（昭和8）年 339件）の数年間には最多の時期となっている（『山形県史近現代資料2資料編20』（1981）山形県 大場印刷 p.527・『山形県史第五巻近現代編（下）』（1986）山形県 大場印刷 p.348）。
- 7) 稲葉紀久雄（1998）「日本環境文化史に関する研究（その6）テクノボー精神の研究～宮沢賢治、佐々木喜善、松田甚次郎を巡って～」大阪経済大学『教養部紀

- 要』第16号 p.1-15、遠藤純（2001）「戦時下における宮沢賢治の受容—大陸移民と松田甚次郎—」国際児童文学館紀要 大阪国際児童文学館 p.56-68、泉澤義雄（2006）「羅須地人協会と最上協働村塾—その比較と新資料」宮沢賢治（17）洋々社 p.196-203、相川良彦（2003）「農村演劇運動の思想的系譜と展開過程—宮沢賢治の芸術論と長瀬村の戦後青年文化運動—」農林水産政策研究第4号 p.27-51
- 8) 板垣邦子（1982）「戦前・戦中期における農村振興運動—山形県最上郡稲舟村松田甚次郎の場合—」『太平洋戦争 開戦から講和まで』所蔵 近代日本研究会編 山川出版社
- 9) 安藤玉治（1992）『「賢治精神」の実践—松田甚次郎の協働村塾—』農山漁村文化協会
- 10) 前掲9)
- 11) 川村邦光（2003）「賢治の弟子 松田甚次郎試論—東北農民の「農民劇」実践のゆくえ—」『文化の語りと実践、そして批評』文化／批評 [cultures/critiques] 編集委員会 大阪大学大学院文学研究科日本学 川村研究室
- 12) 近江正人（2020）「詩人論土に叫ぶ松田甚次郎（前編）宮沢賢治を生きた人」詩と思想. 【2次】土曜美術社 p.144-151、同（後編）p.104-111
- 13) 峯岸英雄（2021）「使命 松田甚次郎論—宮沢賢治からの使命—」公評58（4）公評社 p.36-41
- 14) 板垣 前掲8)
- 15) 『山形県史第五巻近現代編（下）』（1986）山形県 大場印刷 p.703
- 16) 真壁仁（1985）『修羅の渚—宮沢賢治拾遺—』秋田書房 p.15 真壁仁（1907-1984）は山形市出身の農民詩人であり、松田甚次郎の2歳年上で松田とも接触していた一人である。松田の最上協働村塾の塾舎が焼失した際には再建促進の会の発起人を務め、山形賢治の会発足でも協力しているが、松田亡き後は基本的に批判している。
- 17) 齋藤たきち（2005）『北の百姓記』東北出版企画 p.200 齋藤たきち（1935-2019）は1935（昭和10）年山形市の柏倉門伝村の農家に生まれた。農業に従事しながら真壁仁に師事し、詩、評論、エッセイなどを発表していたが、松田甚次郎のことは1995年頃まで知らなかったという。松田の著作を古本屋で見かけて存在を知り、その後宮沢賢治との関連を含め松田について発表するようになった。農家の立場からの共感と、戦争や国家に対する姿勢への批判がありつつ、その実践は評価している。
- 18) 前掲15) p.704
- 19) 『月刊素晴らしい山形』（1991）ぐるうぶ場 p.20 松田の最上協働村塾の塾生だった人物と、松田の近隣の人物への聞き取りの記録である。著書や追悼文集とも違う松田の人間性がより伝わる内容となっている。
- 20) 松田 前掲1) p.81
- 21) 松田 前掲1) p.1
- 22) 松田 前掲1) p.311 「農村啓蒙行脚」の見出しで、農村劇や村塾の指導をはじめ農業技術、農村振興、青年団事業等について、そして青年と壮年の緩衝の方途を含めあらゆる方面で講演や指導を求められ、山形県内はもとより秋田県・新

潟県の近隣から東京・京都に至るまで各地に出向いている様子を著している。

- 23) 松田 前掲1) p.312
- 24) 松田 前掲1) p.167
- 25) 「部落」という呼称について、『広辞苑第4版』（(1994) 岩波書店）では、「①比較的少数の家を構成要素とする地縁団体。共同体としてまとまりをもった民家の一群。村の一部。②身分制社会的に強い差別的待遇を受けてきた人々が集団的に住む地域。江戸時代に形成され、その住民は一八七一年（明治四）年に法制上の身分としては開放されたが、社会的差別は現在なお完全には根絶されていない。未開放部落。被差別部落。」とある。松田は①の意味すなわち「稲舟村の一部としての鳥越部落」の意味で著書の中で使用している。本稿でもその意味において引用する。
- 26) 松田 前掲1) p.168
- 27) 松田 前掲1) p.168
- 28) 松田甚次郎（1942）『野に起て』言霊書房 p.12
- 29) 松田 前掲1) p.19
- 30) 松田 前掲1) p.19
- 31) 前掲27) p.13-14
- 32) 松田 前掲1) p.356
- 33) 松田 前掲1) p.356-357
- 34) 松田 前掲1) p.357-358
- 35) 松田 前掲1) p.358-359
- 36) 松田 前掲1) p.359
- 37) 松田 前掲1) p.360 松田の最上協働村塾は、1936（昭和11）年に一度休止している。それは、ここにあるように松田の近親の家が立て続けに危機に陥り、父甚五郎が山林や田畑を手放して救済したことにより、地主としての地位は失われ、残った農地を自作農として営まなければならなくなった。そのため松田に塾を休止して家業に従事するよう説得したのである。松田は自身が尽力していた事業の休止を余儀なくさせられたにもかかわらず、それによって親類縁者を救済した父に敬意を持っている。
- 38) 松田 前掲1) p.11
- 39) 松田甚次郎（1942）『続 土に叫ぶ』羽田書店 p.117
- 40) 松田 前掲39) p.118
- 41) 松田 前掲39) p.120
- 42) 安藤 前掲9) p.46
- 43) 松田 前掲1) p.161
- 44) 松田 前掲1) p.76
- 45) 『和光 追悼の詩 故松田甚次郎三十七回忌 牧子二十三回忌 追悼文集』（1980）三洋社 p.78
- 46) 新庄ふるさと歴史センター所蔵「松田甚次郎の年譜」より
- 47) 前掲45) p.114
- 48) 安藤 前掲9) p.13、前掲12) p.147、大原瑩「[松田甚次郎] 土に叫んだ男」『やまがた再発見』所収 山形新聞社編 荒蝦夷 2014年 p.302

- 49) 高梨友也 (2023) 「松田甚次郎の生涯に関する一考察—山形県最上郡稲舟村 (現・新庄市) における諸活動と宮沢賢治の出会いを中心に—」東北文教大学・東北文教大学短期大学部紀要 第13号 p.51
- 50) 松田甚次郎 (1941) 『村塾建設の記』実業之日本社 p.103-128
- 51) 「小野武夫文書 I—近世文書を中心とする収集資料—」(2010) 一橋大学経済学研究所附属社会科学統計情報研究センター 「はじめに」
- 52) 協調会発行 協調会は、1919 (大正8) 年に渋沢栄一・徳川家達を中心に労資協調のための社会調査・社会事業を行う財団法人であり、「社会政策時報」は1920 (大正9) 年から1946 (昭和21) 年まで発行された。
- 53) 松田 前掲1) p.229-239
- 54) 前掲51) 解題p. i
- 55) 現小金井市文化財センター 青年団の指導者である田澤義鋪 (1885-1944) が1931 (昭和6) 年に青年団講習所として設置した。1931 (昭和6) 年から1937 (昭和12) 年に渡り中堅青年の指導者養成を目的として50日間にわたる講師と参加者の宿泊講習が行われた。田澤は1924 (大正13) 年に結成された大日本連合青年団の理事に就任しており、松田は1931 (昭和6) 年の第一回大日本連合青年団指導者養成講習会に参加していた。ここで、その後の実践に大きな影響を及ぼす小野武夫、住井すゑ、奥むめおと出会っている。
- 56) 松田 前掲1) p.82
- 57) 松田 前掲1) p.82
- 58) 松田 前掲1) p.82
- 59) 安藤 前掲9) p.234-235
- 60) 前掲15) p.513-521
- 61) 『日本農村教育』(1967) 日本国民高等学校協会内加藤完治全集刊行委員会 日本国民高等学校内加藤完治全集刊行委員会事務局発行 (加藤完治全集第一巻所収) p.115-154
- 62) 松田 前掲39) p.252
- 63) 高梨 前掲49) p.42
- 64) 松田 前掲1) p.102
- 65) 松田 前掲1) p.103
- 66) 「佐倉宗吾」は、「『義民』 ⊖動議を重んずる民。 ⊖江戸時代、越訴 (オッソ) や一揆 (イッキ) の時、農民の代表として一身を犠牲にした人。『一佐倉惣五郎』 (『新潮国語辞典—現代語・古語—』 (1991) 新潮社) として知られる「義民」の代名詞である。
- 67) 萩原大地 (2018) 「『佐倉惣五郎物』実録の系譜—『佐倉花実物語』の位置づけをめぐって—」近世文藝 (107) 31-42 p.31
- 68) 萩原 前掲67) p.31
- 69) 松田 前掲1) p.50
- 70) 愛媛県松前町ホームページ (<https://www.town.masaki.ehime.jp/>) (検索年月日: 2023/8/23)
- 71) 『広辞苑第四版』(1994) 岩波書店、『新装改訂新潮国語辞典—現代語・古語—』(1991) 新潮社のいずれにも立項されていない。

- 72) 『新装改訂新潮国語辞典—現代語・古語—』(1991) 新潮社
- 73) 稲場圭信(1999)「利他主義・ボランティア・宗教:イギリスにおけるチャリティ」
東京大学宗教学年報16 東京大学文学部宗教学研究室 p.28
- 74) 田中治和(2001)「利他的行為論—社会福祉実践の基盤に関する考察—」東北福祉大学研究紀要 第25巻 p.77-86
- 75) 並松信久(2023)「利他と社会的つながり—コミュニティの形成要因と制度化の課題—」『京都産業大学日本文化研究所紀要』第28号 p.127-157
- 76) 松田 前掲1) p.25
- 77) 松田 前掲1) p.39
- 78) 松田 前掲1) p.41
- 79) 松田 前掲1) p.59
- 80) 松田 前掲1) p.88-89
- 81) 松田 前掲1) p.128
- 82) 松田 前掲1) p.129
- 83) 松田 前掲1) p.135
- 84) 松田 前掲1) p.149
- 85) 松田 前掲1) p.182
- 86) 松田 前掲1) p.312
- 87) 松田 前掲1) p.315
- 88) 『最上教育百年誌』(1976) 最上地区小学校校長会事務局発行によると、1935(昭和10)年7月に「日新農業補習学校」は「日新青年学校」となっている。
- 89) 松田 前掲50) p.33
- 90) 松田 前掲50) p.83
- 91) 松田 前掲50) p.93
- 92) 松田 前掲39) p.254
- 93) 三十三回忌追悼文集『寂光 素直な土 最上協働村塾—思い出の文集—』(1976)
三洋社 p.6
- 94) 前掲93) p.15
- 95) 前掲93) p.24
- 96) 前掲45) p.24
- 97) 前掲93) p.120
- 98) 前掲74) p.77
- 99) 高梨友也(2022)『社会事業史学会第51回大会報告要旨集』 p.76
- 100) 前掲74) p.82
- 101) 前掲74) p.82
- 102) 前掲74) p.82
- 103) 前掲74) p.82
- 104) 前掲1) p.182
- 105) 前掲74) p.83
- 106) 前掲74) p.83
- 107) 前掲74) p.83
- 108) 前掲74) p.81

- 109) 前掲75) p.129
- 110) 『経済社会学キーワード集』(2015) 経済社会学会編
- 111) 前掲75) p.129
- 112) 前掲75) p.156
- 113) 前掲9) p.234-235

参考文献

- 1) 『新庄古老覚書』(1918) 常盤金太郎校訂 戸沢家発行(復刻版(1947))
- 2) 『増訂最上郡史』(1929) 最上郡教育会 岸印刷
- 3) 『社会福祉原論』(1994) 岡村順一編 法律文化社
- 4) 『現代文学の底流—日本農民文学入門』(1983) 南雲道雄 オリジン
- 5) 『最上川と羽州浜街道』(2001) 横山昭男編 吉川弘文館
- 6) 『人と土—山形農民の記録』(1975) 朝日新聞山形支局 東北出版企画
- 7) 『宮沢賢治を創った男たち』(2003) 米村みゆき 青弓社
- 8) 『福祉にとっての歴史 歴史にとっての福祉』(2017) 細井勇ほか ミネルヴァ書房
- 9) 『百姓の系譜』(1983) 真壁仁 東北出版企画
- 10) 『小農に関する研究—日本の農業及び農村に関する根本的研究—』(1928) 横井時敬 丸善
- 11) 『日本村落史概説』(1941) 小野武夫 岩波書店
- 12) 『日本農村の論理』(1972) 川本彰 龍溪書舎
- 13) 『農業労働とジェンダー—生きがいの戦略』(2009) 渡辺めぐみ 有信堂高文社
- 14) 『昭和東北大凶作—娘身売りと欠食児童』(2001) 山下文男 無明舎出版
- 15) 『農地をめぐる地主と農民』(1947) 東畑精一 酣燈社
- 16) 『東北セトルメント物語』(1994) 吉田幾世 学校法人中野学園
- 17) 田中治和(2004)「社会福祉学対象論の基本問題」『東北福祉大学研究紀要』第28巻 p.27-40
- 18) 田中治和(2013)「社会福祉の「対象論」再考」『東北福祉大学研究紀要』第37巻 p.21-40
- 19) 並松信久(1983)「二宮尊徳における農業思想の形成」『農林業問題研究』第70号 p.28-36
- 20) 並松信久(2004)「報徳主義思想の展開と国家政策の課題—京都における地方改良運動を通して—」『京都産業大学論集』人文科学系列第31号 p.56-77
- 21) 松田甚次郎(1938)「農村における隣保相扶の種々相」『社会事業』22(8) p.29-38

謝辞

本研究の遂行に際し、新庄ふるさと歴史センターの皆様、新庄市立図書館の皆様、東北文教大学附属図書館の皆様には訪問調査や文献調査に多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。また、新庄演劇研究会の皆様にも、ご協力をいただきました。貴重な歴史は、それを大切にする方々によって受け継がれるものと改めて学ばせていただきました。引き続きのご指導をお願いするとともに、本研究へのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。